

5 主な快適環境づくりの事例（昭和61年度新規施策）

(1) 緑とのふれあいの場の創造

	事例名	市町村域	実施主体	概要
1	大阪みどりの10年推進方針の策定	府域	府 (農林部)	昭和61年5月、大阪で開催した「国際グリーンフォーラム」の成果である「大阪宣言-都市に新しい自然の力を-」の趣旨を活かし「身近な緑の充実」「みどり景観・ゆとりの空間の創出」「親水空間の充実」「周辺山系の保全」の4つの柱と、全府民的な取組みを促進する「推進システム」により、総合的なみどり政策を推進する。
2	大阪府緑化基金緑化モデル事業	府域	府 (農林部)	昭和58年に設置した府緑化基金の運用益の一部を活用して、市街地の緑化を推進する自治会、商店会等の団体、工場、事業所及び市町村に対し、植栽工事に要する費用の一部を補助する。61年度には、大阪市、枚方市、東大阪市及び美原町内の4か所で実施
3	大仙公園ふるさとの森整備事業	堺市	市	市民の森運動の一環として、昭和61年5月に行われた全国植樹祭を契機に、高木26種、低木11種を植栽し、実のなる木が野鳥を誘い、花木や落葉樹によって四季の変化が楽しめる森として、市制施行100周年に当たる昭和64年の完成を目指す。
4	堺市都市緑化センターのオープン	堺市	市	市民に都市緑化の必要性とその効果に対する正確な情報を提供し、市民の緑化意識の高揚、植栽知識の普及等を目標に都市緑化植物園の整備を進めており、昭和61年4月には、都市緑化センターの一部がオープンした。毎月、各種の展示会、園芸教室等が開催され、利用者は1年間で10万人を数えた。
5	樹木の保存	門真市	市	都市の美観風致を維持するため、保存樹等として指定し、枯損の防止その他保存に必要な経費の一部を助成するとともに、標識を設置する。 これにより、緑化に対する認識が深まり、市民の保存樹等に対する関心の喚起に役立つ。

	事例名	市町村域	実施主体	概要
6	緑化の推進と樹木の保存	狭山町	町	「緑化推進及び樹木の保存に関する要綱」を昭和62年4月に制定し、開発における緑化割合の規定や大規模開発に係る緑化協定の締結義務等を定めたほか、生垣の設置や植樹、樹木の保存に要する費用の一部を助成する。
7	庁舎緑化事業	美原町	町	総合計画の目標とする「緑豊かな文化都市」を実現する一環として、積極的に緑化事業を推進するため、緑のシンボルとすべく、庁舎敷地に緑地を設け、植樹を実施した。

(2) 水とのふれあいの場の創造

	事例名	市町村域	実施主体	概要
1	石津川浄化事業	堺市	府 (土木部)	石津川は、平常時は比較的水量の少ない河川であり、泉北ニュータウンをはじめ、市街化された上流域からの一般家庭排水と工場排水等により、下流部に汚泥が堆積して異臭の原因となっており、周辺環境を害している。このため浚渫工事を行い、河川の浄化を図る。
2	池田市せせらぎモール	池田市	市	総合計画に基づく緑と水の豊かな環境の創造の一環として、新しく生まれ変わる池田駅前に高度処理した下水処理水を流し、うるおいとやすらぎのある水辺として、昭和62年4月にオープンした。駅前再開発事業、鉄道高架事業等により、都市化した空間に水と緑を導入し、また自転車、歩行者専用道路としたことにより、広場的な感覚で散策を楽しめる。
3	緑化推進地区指定	八尾市	市	玉串川両岸には、地区住民の手によって植栽された桜並木があり、周辺は住宅敷地も広く、そのほとんどが生垣と庭が設けられており、市内でも有数の緑豊かな住宅地を形成している。市では、当地区を緑化推進地区と指定して桜並木の間にプランターを設置し、市民の手により草花を植栽することによって、「花と緑と水辺の空間」を創出している。

(3) 歴史的文化的雰囲気醸成

	事例名	市町村域	実施主体	概要
1	「歴史の道」実態調査	府 域	府 (教育委員会)	府下全域の江戸時代以前の古道や水路、港湾及びそれに沿った町並み等の文化財の実態調査を行う。 昭和61年度は、泉州地域の調査を実施した。
2	近つ飛鳥風土記の丘の開園	河南町 太子町	府 (教育委員会)	府民に歴史と文化財に親しむ憩いの場を提供するため一須賀古墳群の主要部29ヘクタールを保存し、「大阪府立近つ飛鳥風土記の丘」を昭和61年6月に開園し、広く府民に公開している。
8	府立体育会館の全面改築	大阪市	府 (教育委員会)	昭和60年度から建設工事が進められていた府立体育会館が、各種機能を併せもった府のセンター的スポーツ、文化施設として昭和62年2月にオープンした。スポーツ情報コーナーでは、幅広いスポーツ情報の収集、提供を行っている。
4	初芝体育館の建設	堺市	市	3つの体育室と、弓道場、テニスコート、図書室等の施設をもつ複合施設として市民のスポーツや社会教育の拠点として昭和61年10月にオープンした。植栽や照明など環境面にも配慮している。

(4) 魅力ある都市景観の創造

	事例名	市町村域	実施主体	概要
1	電線類の地中化 (キャブ事業)	府 域	府 (土木部)	安全で快適な通行空間の確保と都市災害の防止及び都市景観の向上を目的として、電柱をなくし、電気、電話、有線テレビ等の電線を地中化する。昭和61年度は、国道428号ほか全4路線で延長約1kmで実施。
2	府立中之島図書館のライトアップ	大阪市	府 (教育委員会)	貴重な名建築物(重要文化財)である中之島図書館の正面玄関エンタシス柱部分及びその天井ドーム屋根部分に18個の照明を設置し、大阪市のライトアップ作戦(昭和58年10月から実施)に協力。
3	大道筋キャブシステム整備事業	堺市	市	都心商業地を南北に通る幹線道路としてふさわしい充実した施設として、電線類を地中化するとともに、歩道をカラーブロックで舗装し、車道側に連続する植栽帯を設け、歩道中央には島伏の植栽スペースをとり、その中に歩道用照明灯及び植栽用照明灯を設置する。

(5) 憩いとふれあいの空間の創出

	事例名	市町村域	実施主体	概要
1	地区計画によるまちづくり促進事業	府 城	府 (建築部)	地区レベルでの公共施設の整備及び建築物の整備並びに土地利用に関する都市計画を住民参加のもとに定める地区計画制度を推進するため、全国で初めて地区施設に対する補助制度を創設。昭和61年度には田尻町「吉見の里駅上地区」において実施。
2	みなと堺グリーンひろば	堺 市	府 (生活環境部)	府下で発生する産業廃棄物の埋立処分場(堺第7-8区)の一画を利用して府民が手軽にスポーツ、レクリエーション活動に利用できる広場(約15.5ha)を整備し、昭和61年5月にオープンした。野球場4面の運動広場と、自由に立ち入りのできる芝生広場を配置している。
3	中百舌鳥駅前地区の地区計画	堺 市	市	中百舌鳥駅前地区は、個性豊かで、魅力ある商業地としての整備と、ゆとりある快適な都市空間の形成を目標に、区画整理事業を行っているところであり、昭和62年2月には地区計画の決定を行った。これにより、建築物の用途制限と容積率の最高限度が定められたほか、壁面の位置が制限されたことにより、ゆとりある歩行空間の確保を図る。
4	コミュニティ道路の整備	八尾市	市	市では、人間性豊かな、美しい街づくりの一環として道路の持つ本来の機能をより向上させながら、安全で快適な魅力ある道路づくりを進めている。昭和61年度には、山本コミュニティ道路(通称)が完成し、地元住民や商店街から地域活性化につながるものと期待されており、夏には夜店や盆おどり大会が催されている。
5	ポケットパークの設置	藤井寺市	市	道路、河川等の整備により生じた狭小な残地を利用して、歩行者の休息、語らい、出逢いの場の創造と地域緑化を目的としてポケットパークの設置を進めており、昭和61年度には9か所の整備を行った。